

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 武井医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県朝倉市馬田1090番地
- (3) 設立認可年月日 平成 2年 6月 15日
- (4) 設立登記年月日 平成 2年 6月 22日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山部 仁子	
理 事	武井 洋子	
同	武井 雄介	
監 事	松岡 香	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人武井医院	福岡県朝倉市馬田1090番地	病床なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
付帯業務なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年 6月 14日 令和4年度決算の決定の件
- 令和 5年 10月 25日 出資譲渡承認の件
- 令和 6年 4月 29日 理事長重任の件

財 産 目 録

(令和 6年 4月30日現在)

1. 資 産 額	1,640,095 千円
2. 負 債 額	25,646 千円
3. 純 資 産 額	1,614,449 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,560,222
B 固 定 資 産	79,872
C 資 産 合 計 (A + B)	1,640,095
D 負 債 合 計	25,646
E 純 資 産 (C - D)	1,614,449

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表

(令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,560,222	I 流動負債	23,150
II 固定資産	79,872	II 固定負債	2,495
1 有形固定資産	38,887	負債合計	25,646
2 無形固定資産	140	純資産の部	
3 その他の資産	40,844	科目	金額
		I 出資金	20,000
		II 積立金	1,594,449
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	1,614,449
資産合計	1,640,095	負債・純資産合計	1,640,095

損益計算書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	289,564
2 事業費用	209,550
本来業務事業利益	80,013
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	80,013
II 事業外収益	859
III 事業外費用	475
經常利益	80,398
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	80,398
法人税等	22,192
当期純利益	58,206

様式5

法人名 医療法人 武井 医院

所在地 朝倉市馬田1090番地

※医療法人整理番号 00633

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 武井医院
理事長 山部 仁子 殿

私は、医療法人武井医院の令和5年会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月14日
医療法人 武井医院
監事 松岡 香